

2023年6月1日

各位

株式会社 北洋銀行

「北洋銀行グループ人権方針」の制定について

当行グループは、「サステナビリティ方針」のもと、当行グループを支えていただいているステークホルダーと広く地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値向上と持続的経営の実現に努めてまいりました。

この度、サステナビリティへの取組みの一環として、「北洋銀行グループ人権方針」を制定したことから、お知らせいたします。

近年、企業が果たす人権尊重責任がますます重要になっていることから、人権方針の制定と企業倫理に則った対応や活動を行っていくことが求められております。

北洋銀行グループでは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの人権関連を含むご相談・ご意見・苦情に適切に対応するための態勢を構築いたしました。

北洋銀行グループが、人権に対して負の影響を引き起こし、あるいは助長していたり、北洋銀行グループの商品・サービスと人権に対する負の影響が直接関与していることが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組めます。

[サステナビリティ方針・北洋銀行 SDGs宣言](#)

[ご相談・ご意見・苦情窓口\(電話\)→お客さま相談室へ](#)

[ご相談・ご意見・苦情窓口\(WEB\)→お客さまの声ポストへ](#)

当行は今後もグループ一体となり、社会・環境課題の解決に資する取り組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

以上